

育児休業取得促進 アドバイザー派遣 利用者の声



インターネットの情報と照らし合わせるだけでは不安だったが、社会保険労務士の**アドバイザーが確認してく**れることで安心できた。

当社が**該当する助成金制度を一緒に検討**してもらえました。提出書類のアドバイスいただき、**助かりました。**



Nぴかの申請における小さな疑問の数々を解消でき、**無事に申請できました！**

育児休業規程だけでなく、就業規則や関連規程など幅広く**チェック**してもらい、時代に合っていない箇所や追加が必要な項目などが判明して、**大変参考になった。**



個人事業主として従業員の**子育て支援**について**知識不足**があったが、**大いに助力**となった。

若手の離職防止のために**管理職への研修**を依頼し、若手の考え方が40代以上と大きく異なることに驚いた。**ギャップがあることを理解した上で、マネジメント**しなければならないことが分かった。



申込方法などは裏面に！

考えなくてはならないことだらけの職場を、誰もが働き

好評につき
切延長！

育児休業取得促進 アドバイザー派遣

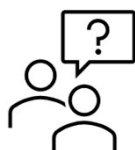
対象：県内事業所

1回あたり2時間程度（最大3回）

相談料：無料

就業規則の改正、男性育児休業促進、女性の活躍推進、
ビジネスケアラー、仕事と家庭の両立……

近年、仕事について様々な言葉が飛び交うようになりました。
時代に合った職場づくりをしていくことは、人材確保の一環として大切です。



しかし、自社で対応するには「制度が難しい」
「業務が忙しい」「専門家に頼むと費用がかかる」など、
考え込んでしまったり、後回しにしてしまったり……。
例えばこんなお悩みはありませんか？

「育休の社内研修会の資料はこれでいいの？」
「就業規則に問題がないか不安」
「規程は整備してるけど理解できていない…」
「助成金が分かりにくい」
「『Nぴか』『くるみん』などの認証を受けるには何からしたらいいの？」



アドバイザーとの個別相談で、誰もが働きやすい職場へ！

- アドバイザーは社会保険労務士や中小企業診断士など
- 育休はもちろんのこと、様々な職場環境の整備に活用可能

申込フォームへ入力



審査
派遣決定

アドバイザーを派遣し
職場環境に関する支援を実施

2月14日（金）まで（派遣は3月14日（金）まで）

※ 申込期限：~~令和7年1月31日（金）まで~~（予算に達し次第、受付終了）

お問い合わせ



産業労働部 雇用労働政策課 労政福祉班 〒850-8570 長崎市尾上町3-1
TEL：095-895-2714 FAX：095-895-2582

